

### 鳥獣被害対策の費用を一部補助します

#### ◎鳥獣被害防護柵資材の購入費

内対象資材:電気柵、鉄線柵、トタン柵、複合柵

内農林産物や人身の被害を防ぎたい個人・団体

#### ◎自衛捕獲用わなの購入費

内対象動物:イノシシ、シカ、タヌキ、アナグマなど

内市内に居住の農業者で、わな猟免許を有し、ハンター保険などに加入し、市内で駆除を行う人

時購入・設置期間:6年2月未まで

申期限:6年1月31日(水)〈予算に達し次第終了〉

他・内購入後の申込みはできません。申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。林業水産課(☎585-6021)へ。

### 浄化槽の法定検査を受検してください

生活環境の保全と公衆衛生の向上のため、浄化槽管理者(設置者、使用者等)には浄化槽法で法定検査の受検が義務付けられています。法定検査の受検については、(公財)県環境管理協会(☎567-1855)に依頼してください。内廃棄物対策課(☎540-5850)

### 令和5年版環境白書をご覧ください

市では、市民の皆さんの健康と生活環境を守るため、大気、水質、騒音などの環境測定、工場・事業場の監視指導、環境教育や環境保全のための普及啓発活動を行っています。4年度の環境の現状と取り組みをまとめた「令和5年版環境白書」を作成しました。

内容については、市民図書館、市ホームページをご覧ください。

内環境対策課(☎537-5622)

### 牛、豚、ヤギなどの飼育には報告が必要です

内新たに牛、豚、ヤギ、家さんなどの飼育を始めた人、飼育頭数に変更がある人、飼育を中止した人

申・内電話またはファクスで、住所、氏名、電話番号、飼育場所、家畜の種類、頭羽数を、生産振興課(☎537-5799 ☎536-0299)へ。

### 6年度隣接校選択制の希望者は申請してください

申期間:11月1日(水)~17日(金)

他・内申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。学校教育課(☎537-5903)へ。

### 空き家相談出張窓口を開設します

無料

時11月16日(水) 午前10時~正午、午後1時~3時 ※予約不要

場J:COM ホルトホール大分1階 まちづくり情報プラザ

内空き家の管理や利活用等について

内住宅課(☎585-6012)

### まちづくり・建築よろず相談会を開催します

無料

時11月16日(水) 午前10時~正午、午後1時~3時 ※予約不要

場J:COM ホルトホール大分1階 まちづくり情報プラザ

内まちづくりや建築について

内まちなみ企画課(☎585-6004)

### 大分市で就農しませんか

新たな地域農業の担い手として、就農を目指す人に補助金や給付金制度を設け、サポートを行っています。就農相談も受け付けています。詳しくは、農政課(☎537-5628)へ。



### 光害の防止に努めましょう

屋外照明やイルミネーションを設置する際は、適切な照明器具、照射方法、点灯時間に配慮しましょう。

内環境対策課(☎537-5748)

### 事業主・税理士等の皆さんへeLTAXによる市税の電子申告・電子納税をご利用ください

eLTAXとは、市税の申告や納税などの手続きをインターネットから行えるシステムです。

内税制課(☎537-7314)

内市民税課(☎537-5731)

内資産税課(☎537-7293)

内納税課(☎537-5611)



▲詳しくはこちら

## お知らせ

### 小学校入学準備金を支給します

内6年3月1日に市内に居住し、同年4月に小学校、義務教育学校に入学予定で、就学援助の要件に該当する人

内支給額:1人当たり5万4,060円(予定)

申・内学校から配布された申請書に記入し、11月20日(月)~12月15日(金)に、各学校または学校教育課(☎537-5903)へ。

### ノロウイルスによる食中毒・感染症を予防しましょう

- 手洗いは小まめに行う
- カキなどの二枚貝は十分加熱する
- 調理器具等は十分に洗浄し、消毒する
- おう吐物・下痢便の処理はマスク・手袋を着用する

内保健所衛生課(☎536-2704)

### 都市計画課からのお知らせ(☎537-5965)

#### ◎都市計画の変更に関する説明会

月日	場所
①、② 11月11日(出)	森岡校区公民館
①、② 13日(月)	
③ 15日(水)	敷戸北町第3集会所

※時間はいずれも午後7時~

- 内①滝尾駅前線
- ②滝尾駅前線沿道(用途地域)
- ③ひまわり児童公園

#### ◎都市計画の変更に関する素案の縦覧・公聴会

内滝尾駅前線、滝尾駅前線沿道(用途地域)、ひまわり児童公園、椎迫児童公園、大分市立地適正化計画

#### ●素案縦覧

時11月16日(水)~30日(木)

場都市計画課(本庁舎7階)ほか

#### ●公聴会

時12月22日(金) 午前10時~

場市議会棟4階 全員協議会室

#### ◎都市計画の決定に関する縦覧

場都市計画課(本庁舎7階)

内金谷迫地区 地区計画(追加)

他・内縦覧場所や公聴会の公述申出方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。同課へ。

# 保育施設の入所受付を開始します

6年4月から認可保育所(園)や認定こども園(保育部分)、地域型保育事業(小規模保育事業・保育ママ・事業所内保育事業)の利用を希望する家庭は、期間内に申請してください。内子ども入園課 ☎537-5794



### 4月入所申込み受付期間

11月16日(水)~12月15日(金)

〈土・日曜日、祝日を除く〉

「6年度入所申込のてびき」をご覧ください。「教育・保育給付認定申請書」、「保育施設入所申込書」と「保育を必要とすることを証明する書類」を提出してください。6年2月下旬頃に、選考結果として入所(園)の可否を通知します。6年5月以降の入所(園)については「てびき」をご覧ください。

※施設ごとに預かり可能な月齢や時間帯、保育の方針などが異なります。申込みの際には、希望の保育施設に事前連絡の上、可能な限り施設見学を行ってください。

### 対象児童

生後3カ月(首が据わっていること)から就学前までで、6年4月から新たに入所(園)希望の児童や、申込み中でまだ入所(園)していない児童。

※対象年齢は保育施設によって異なります。

### 「保育の必要性」の認定基準

入所(園)の申込みは、保護者が所定の要件に該当し、児童の保育を必要としている場合に可能です。詳しくは「てびき」をご覧ください。

※希望する保育施設の入所(園)状況に応じて入所(園)の利用調整を行います。

### 保育料

児童の年齢と保護者の市民税額などに応じて決定します。3歳から5歳までのすべての児童と住民税非課税世帯の0歳から2歳までの児童の保育料が無償となります。



詳しくは「6年度入所申込のてびき」をご覧ください。

配布は11月1日(水)~

### てびき配布・申請受付場所

子ども入園課(本庁舎1階⑫番窓口)、東部・西部保健福祉センター、各支所、各保育施設

※準備していただく書類がありますので、早めてびき(市ホームページでダウンロードも可)を受け取って確認してください。

- 認可保育所(園)・認定こども園(保育部分)の一覧
- 「6年度入所申込のてびき」のダウンロード など11月1日(水)からご覧いただけます。



◀詳しくはこちら

### 第2子以降3歳児未満

### 大分市にここ保育支援事業

## 認可外保育施設の保育料を助成します

内子ども入園課 ☎537-5789

6年4月から認可外保育施設を利用し、保育の必要性がある第2子以降3歳未満児の保育料と給食費について、月額35,000円を上限に助成(無償化)します。

### 対象児童

1. 市に住民登録されていること
2. 戸籍上第2子以降3歳未満児(満3歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を含む)であること
3. 家庭において必要な保育を受けることが困難なため認可外保育施設(市外の施設も対象)を利用していること

### 認定手続き(6年1月受付開始)

助成を受けるためには、事前に認定手続きが必要となります。 ※申請用紙は12月下旬から配布

### 助成金の支給方法

償還払い※ ※利用料を一旦全額支払った後、市に請求。



▲詳しくはこちら

